

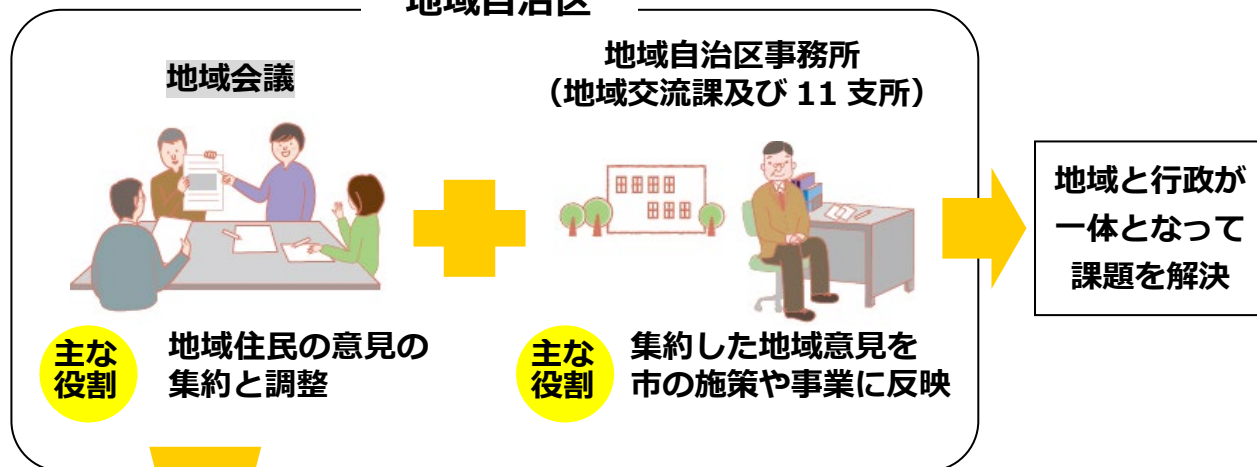
崇化館地域会議公募委員を募集します

～ 地域のまちづくりに参加しませんか ～



市では、地域の皆さんの意思を市の事業に反映させ、地域の課題に対し地域の方が自ら取組まれるために、平成17年10月に地域自治区及び地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所（地域交流課及び11支所）に地域振興担当を配置しました。

地域自治区



誰が何をするの？

期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、住民参加のもと、どう対応するかを立案していくこと

具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議及び答申
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言

設置単位

各中学校区単位（現在28地区に設置）

地域会議委員 の定数と任期

定数：20人以内
任期：2年（再任可。ただし連続して3回はできません。）

地域会議委員 の選任方法

地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任

- ・公共的団体から推薦された方
- ・物事を良く知っており、正しく判断できる方
- ・公募に対し応募された方

応募資格

崇化館地域会議の対象区域（崇化館地区コミュニティ会議の区域と同じ）に住所を有する方が応募できます。

募集人数

3人以内（なお、地域会議の総委員数は20人以内です。）

選考方法

以下により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して選考します。

- （１）『崇化館地域をよりよくするための取組について』をテーマとする小論文（800字以内程度）の審査
- （２）面接審査

日時 令和7年12月19日（金） 午後6時から午後8時まで
場所 崇化館交流館 4階 第1会議室

選考結果の通知

選考結果は、1月中旬までに応募者全員に郵送で通知します。

そ の 他

- （１）委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- （２）委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応 募 方 法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所地域交流課（南庁舎4階）に持参、郵送、ファクシミリ、メール又は電子申請のいずれかの方法で提出してください。

※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを確認してください。

※応募用紙は、地域交流課で準備しています。

また、豊田市のホームページからダウンロードすることもできます。

※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 令和7年12月1日（月）まで

■提出先・問合せ 豊田市 地域活躍部 地域交流課

住所：〒471-8501 豊田市西町3-60

TEL：0565-34-6629 FAX：0565-35-4745

Eメールアドレス：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp